

神協連ニュース

No.481 2022年6月16日

横浜市港北区新横浜2丁目6番地13
新横浜ステーションビル9階 〒222-0033
TEL 045-473-1031 (代表)
FAX 045-473-9272
http://www.coopkana.jp



医療部会 神奈川エリア 大学習会開催(オンライン)

あってよかった医療福祉生協

～誰もが健康で居心地よくくらせる地域づくりに向けて～

コロナ禍で様々な活動が困難になる中、「組合員の健康」「人と人とのつながり」「人と地域のつながり」を大切に試行錯誤し取り組まれた活動報告および医療福祉生協の2030年ビジョンを学び、一人ひとりが10年後のありたい姿を考えるきっかけになればと神奈川エリア大学習会をオンラインで開催しました。

実行委員長 高山和義さん(医療生協かながわ)の挨拶に始まり、日本医療福祉生協連合会 代表理事専務理事 片山忍さんに全国の生協の活動も紹介いただき、医療福祉生協2030年ビジョンについて講演をいただいた後、質疑応答を行いました。川崎医療生協の加藤千恵子さん音頭によるペットボトル体操でリフレッシュ。その後、各生協の活動報告を実施。報告毎に日本医療福祉生協連合会代表理事専務理事片山さんよりコメントをいただき自分たちの活動に自信をもらいました。最後に医療生協かながわ専務理事の高橋勇美さんより閉会のご挨拶をいただき終了しました。

■ 日 時 / 2022年5月26日(木) 13:30～15:55

■ 会 場 / 新横浜オルタナティブ生活館スペースオルタB1と
各生協サテライト会場でのオンライン開催

■ 主 催 / 医療部会2022神奈川エリア大学習会実行委員会

■ 参加者 / 132名(サテライト会場参加・個人視聴)

[内 容]

開会挨拶 実行委員長 高山和義さん(医療生協かながわ)

講演 日本医療福祉生協連合会 代表理事専務理事 片山忍さん

(テーマ) 医療福祉生協の2030年ビジョン

～10年後のありたい姿を展望する～

- 活動報告
- ・ 川崎医療生協 「歩くイベントの取り組み」
 - ・ 神奈川みなみ医療生協 「ミニ健康チャレンジの取り組み」
 - ・ 医療生協かながわ 「藤沢地域の健康診断推進の取り組み」
 - ・ 神奈川北央医療生協 「東部地区 紙面文化展の取り組み」
 - ・ 福祉クラブ生協 「子ども食堂・学習支援の取り組み」

体操指導 川崎医療生協 加藤千恵子さん(ペットボトル体操)

閉会挨拶 医療生協かながわ 専務理事 高橋勇美さん

司 会 医療生協かながわ 小島美佳さん



▼ 2022神奈川エリア大学習会動画(YouTube)はこちらから視聴できます。

<https://youtu.be/c7AjsO4YgsU> (フル動画 約1時間25分)

<https://youtu.be/2aqYLxMhh4o> (簡易版 約3分)



フル動画



簡易版

自由民主党神奈川県支部連合会・自由民主党神奈川県議会議員団の 2023年度予算要望ヒアリングに参加しました

6月8日、自由民主党神奈川県支部連合会・自由民主党神奈川県議会議員団の皆さまの2023年度予算要望ヒアリングに参加し、県生協連としてとりまとめた県政に関する要望を伝えて懇談を行いました。懇談では、生活に困窮されている方や子ども食堂への支援を進める上での課題などを中心に意見交換が行われました。

神奈川県生協連と県議会各会派の皆さまとの予算要望ヒアリングは、2009年度の自由民主党の皆さまとの懇談から始まりました。以来、県政に関する翌年度の県政政策・予算要望に関する県議会各会派の議員団のヒアリングの場に参加をして、県政に対する生協の要望を伝え、懇談を行っています。引き続き、各会派の皆さまと懇談を進める予定です。

■ 日 時／2022年6月8日 10:00～10:30

■ 会 場／神奈川県庁新庁舎8階第1会議室

■ 要望項目

1. 持続可能な地域医療・福祉を
2. 格差の是正、貧困のない社会に向けたセーフティネットの強化
3. 「ともに生きる」：人権が保障される共生する地域社会づくり
4. 大規模災害対策と被災者支援
5. 消費者行政の充実・強化
6. 脱炭素社会に向けた取り組みの推進
7. 被爆の実相を継承し、核兵器廃絶にむけた取り組み



2022年神奈川県平和行進は 大船観音と湯河原での集会を経て静岡へ

神奈川県内の平和行進は、神奈川県原爆被災者の会、神奈川県民ピースリレー実行委員会（ユーコープ、パルシステム神奈川、川崎医療生協、神奈川県生協連）、国民平和行進実行委員会（原水協神奈川協議会等）の3団体が協力して神奈川県平和行進懇談会を結成し、県内13日間の運営をしています。

9日目の5月15日（日）は、大船観音寺にて各団体代表挨拶がされ、神奈川県原爆被災者の会の方による原爆慰霊碑の説明、トランペット奏者による平和の音楽視聴、折り鶴献納など被爆者交流が行われました。県内最終日の5月19日（木）は湯河原町御庭公園に神奈川県平和行進懇談会と静岡の皆さんが集合し、神奈川県から静岡県へと平和行進横断幕の引き渡しが行われました。

「自分たちが生きているうちに何としても核兵器のない世界を実現したい」とする被爆者の願いを私たち自身の願いとし、平和の願いは広島に向けて引き継がれていきます。





神奈川まるごと健康づくり



? フレイルって? フレイルの基礎知識 ?

「健康で暮らしたい」みんなの共通の願いです。「フレイル」という言葉をよく耳にしますが、今回、東京都健康長寿医療センター研究所の鈴木宏幸先生に「フレイル」についてお聞きしました。

今後の高齢世代の健康を考える上で欠かすことが出来ない概念の1つにフレイルがあります。フレイルは比較的最近になって使用されるようになった言葉ですが、具体的な定義については専門家によってもわずかに異なる場合があります。本稿ではフレイルの基礎知識として、フレイルという言葉の意味を整理したいと思います。

フレイルは英語の“Frailty(弱さ、もろさ)”という言葉が由来となっており、同じ状態を表す言い回しとして日本では虚弱という言葉が広く使われていました。虚弱体質という表現がありますが、特定の病気では無いけれども身体が弱い状態、または弱っている状態ということがイメージされると思います。高齢期の虚弱という場合、50代、60代の時はお元気に普通の生活を送っていた人が、70代、80代とお年を重ねるに従って年齢相応よりも老け込んでしまい、実際に心身の機能が低下した状態になることが該当します。ところが近年の研究から、身体が弱った状態(Frailtyの状態)でも早期の段階で手を打てば年齢相応のお元気な状態に戻るという可逆性が示されるようになりました。そこで、日本老年医学会がFrailtyを虚弱や脆弱、衰弱と言った訳語ではなく“フレイル”とするとの声明を2014年に発表しました。具体的には次のように述べられています。

『Frailtyには、しかるべき介入により再び健常な状態に戻るという可逆性が含まれている。従って、Frailtyに陥った高齢者を早期に発見し、適切な介入をすることにより、生活機能の維持・向上を図ることが期待される』。

フレイルとは、衰弱に向かう一方通行ではなく、低下した機

能が戻る可能性があるという意味が込められているということになります。

フレイルは特定の病気を指しているわけではありませんので、“状態”ということになります。



それではどのような状態がフレイルなのかというと、実は様々な変遷があり定まっていないというのが実情です。学術的には『筋力、持久力、生理機能の減衰を特徴とする複数要因から成る症候群で、身体的障害や死亡に対する脆弱性が増大した状態』ということで概ね一致していますが、厚生労働省の研究班はより実践的な表現として『加齢とともに、心身の活力(運動機能や認知機能等)が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱化が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態像』として定義しています(東京都健康長寿医療センター研究所の介護予防主任運動指導員養成講座テキストより)。つまり、学術的には“何かしら機能が低下し障害や死亡の危険性が高まった状態”であり、実践的には“何かしら手を打つことでその低下に対策できる可能性がある状態”ということになります。

フレイルは障害の危険性が高まった状態であり、日本では言えば要介護になる可能性が高い状態というのが最も日常に馴染んだ表現になるかと思います。フレイルという言葉には手を打つことの重要性も含まれているわけですから、健康に関心が無い方や、体力の低下が気になってはいるけれども何もしていないという方こそターゲットということになります。フレイルの人が心身機能のトレーニングに取り組むことは要介護状態の予防(つまり介護予防)となります。そして、今現在お元気な人が心身機能の維持や更なる向上を目指す事はフレイルという状態にすらならないようにする、つまりフレイル予防に取り組んでいるということになります。



2022健康チャレンジ

今年も医療福祉生協と県生協連が推進会を結成し「健康チャレンジ」に取り組みます。

会員生協、関係団体に広く呼びかけ健康チャレンジをきっかけに健康づくりの習慣・定着を目指します。

取組期間 : 2022年10月~11月 の2か月間 (30日間を目指します)

「健康チャレンジ」とは、設定されたコースからいくつか選択して30日間実践し、記録することで、継続的によりよい健康な生活習慣を目指す企画です。



「第13回ユニセフ・ラブウォークinかわさき」を開催

5月15日(日)、「第13回ユニセフ・ラブウォークinかわさき」を開催しました。昨年に引き続き生田緑地西口ひろばのゴールを目指し、参加者が各自新緑を楽しみながら園内を散策しました。昨年に比べ参加者が50名ほど増え、三密回避のこのスタイルが定着してきました。

今年はゴール付近でのヨガ体験やスマホ写真講座のほか、アフガニスタン・ウクライナ・イエメンなど紛争下の子どもたちが作った「平和の詩」パネル展や、ウクライナ緊急募金の呼びかけを行いました。ヨガ体験では「コロナ禍で久々にリフレッシュできた」との声を多数いただきました。一方、ウクライナ危機への関心の高さから、最も弱い立場におかれた子どもたちが平和を思う詩(パネル)を熱心に見入る方も多く、ユニセフの活動がたくさんの方に伝わる機会となりました。

※神奈川の生協並びに消費者団体は、神奈川県ユニセフ協会の活動を応援しています。



内閣総理大臣認定 適格消費者団体 特定非営利活動法人 消費者支援かながわ 2022年度総会開催

消費者支援かながわは、5月30日に2022年度総会を開催しました。総会開催にあたって武井理事長からは「現在、差止請求訴訟の準備を進めており、今年度は提訴を最重点課題として取り組む」ことが提起され、総会では、提案された5つの議案が賛成多数で採択されました。

消費者支援かながわは2014年12月17日に設立総会を開き、2015年より特定非営利活動法人として活動実績を積み上げてきました。その結果、2018年8月3日、全国で第19番目となる適格消費者団体として認定されました。今回の総会は、適格消費者団体に認定されて4回目の総会です。

神奈川の生協並びに消費者団体は、消費者支援かながわの設立準備の時から消費者支援かながわに関わり支援しています。

■ 日時／2022年5月30日(月) 18:00～19:30

■ 会場／かながわ労働プラザ 会議室

特定非営利活動法人 消費者支援かながわ 2022年度 総会



全国協同集会・後継組織づくりの検討を進めています

2019年に「協同組合のつどい」を、日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会の全国協同集会と連携開催した後(「いま、『協同』が創る 2019 全国集会 in kanagawa」)、開催に向けて培ったネットワークを活かすために、県生協連も参加して後継組織づくりの検討を進めてきました。

5月31日、後継組織づくりの検討とあわせて、全国集会で取り上げたテーマの一つである「外国人の暮らし」について、かながわ外国人すまいサポートセンター 裴安さんを講師に学習会を開催しました。裴さんから、「3年前の全国集会で話した時と状況は変わっていない」と、在日外国人の置かれている現実を引き続き厳しいこと、今後もっと多くの日本人にこのことを知ってもらいたいとお話がありました。引き続き、後継組織づくりの検討を進めるとともに、全国協同集会のネットワークを活かして学習会も企画していく予定です。

■ 開催日時／2022年5月31日

■ 学習会講師／学習会講師：裴安さん

(かながわ外国人すまいサポートセンター理事長)



2021年度 第7回 理事会報告

■ 日時／2022年5月17日(火) 14:00～15:10

■ 会場／オルタナティブ生活館 301会議室

〔議決事項〕

1. 2022年度役員補充選任における理事候補者について
2. 神奈川県生協連第71回通常総会議案について
3. 神奈川県生協連第71回通常総会の役割分担について
4. 2023年度予算に向けた県政要望(案)について
5. 2022年度神奈川県生協大会実行委員長について

〔協議事項〕 なし

〔監事会報告〕 1. 期末監査報告

議決事項について全員異議なく可決承認されました。